

W-VALUE SELECT提供条件規約

ソフトバンク株式会社
ウィルコム沖縄株式会社
2017年7月1日版

当社は、W-VALUE SELECT 提供条件規約（以下「本規約」といいます。）を定め、これに基づき W-VALUE SELECT（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

本規約は、平成29年6月30日において、本規約に基づいて本サービスの提供を受けているワイモバイル通信サービス契約者（以下「契約者」といいます。）に限り適用します。

（用語）

第1条 本規約における用語は、当社が規定する各契約約款（以下「各契約約款」といいます。）の定義に従うものとします。

（本サービスの提供条件）

第2条 本サービスは、契約者が、ワイモバイル通信サービス契約の申込み時又はPHS電話機の機種変更時に、当社所定の契約事務を行うサービス取扱所で当社所定の本サービス申込書に必要事項を記入し、又は、ウェブサイトにおいて当社所定の申込フォームに必要事項を入力していただくことにより、当社へ本サービスを申し込み、当社が当該申込を承諾した場合に提供されます。

2. 契約者は、1のワイモバイル通信サービス契約につき、1の本サービスの提供を受けることができます。

3 本サービスは、ウィルコム通信契約者、3G契約者および3G・4G(s)契約者もワイモバイル通信サービス契約者と同様の適用を受けるものとし、ワイモバイル通信サービスにかかるものについては、本規約に別段の規定がない限りウィルコム通信サービス、3Gサービスまたは、3G・4G(s)サービスにかかるものと読み替えて適用するものとします。

（本サービスの内容）

第3条 本サービスとは、当社が請求するワイモバイル通信サービスの料金等から、W-VALUE SELECT料金表（以下「料金表」といいます。）に定める本サービス申込時の割引額（以下「割引額」といいます。）、又は、ワイモバイル通信サービスの料金等（当社が別に定めるものに限ります。）の料金額が割引額未満の場合は、その当該料金額を、料金月ごとに割引くサービスをいいます。

2. 当社は、本サービスを、本サービスの申込手続きを完了した日の属する料金月の翌料金月から最長2年間提供するものとします。ただし、かかる期間内であっても、次の各号

に該当する場合は、当社は本サービスの提供を中止することができるものとします。

- (1) 当社又は契約者がワイモバイル通信サービス契約を解除したとき
- (2) 契約者が対象機器から他の対象機器へ変更をしたとき
- (3) 契約者が対象機器の代金の支払いを怠ったとき

3. 本サービスは、料金月末日（料金月末日以外の日に前項各号の事由が生じ、本サービスの提供が中止された場合は、その事由が生じた日）において選択している料金種別等により料金表に基づき割引額を適用するものとします。

4. 第2項（1）又は（2）の事由により本サービスの提供を中止したときは、その中止があった日の属する料金月について、当社が別に定める場合を除き、割引は適用しないものとします。

5. 契約者がワイモバイル通信サービス利用権の譲渡を行った場合又はワイモバイル通信サービス契約者の地位の承継を行った場合は、契約者は、譲受人又は地位を承継した者に対し、本サービスの適用に係る一切の権利及び義務を承継させるものとします。

（本規約の変更）

第4条 当社は、本規約を変更することがあります。この場合、事前に当社が別に定める方法により周知することとし、料金その他の提供条件は、変更後の規約によるものとします。

（法令に規定する事項）

第5条 本サービスの提供に当たり、法令に定めがある事項はその定めるところによりま

す。

附則（平成21年9月1日）

（実施時期）

1 この改正規定は、平成21年9月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成21年9月1日以降に本規約第2条第1項の申出を行った者は、第3条第1項(2)に規定するサポートサービスの適用を受けることができません。

附則（平成29年7月1日）

（実施時期）

1 この改正規定は、平成29年7月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定の際現に、提供を受けている料金その他の提供条件については、なお従前のおりとしします。

■ W-VALUE SELECT料金表

1. 適用

- 1) 割引額は、各契約約款料金表（以下「約款料金表」といいます。）に規定する料金種別等ごとに、下記の表のとおり定めるものとします。

2. 割引額

■ W-VALUE SELECT割引額一覧表